

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根2号機 設計及び工事計画）【132】

2. 日時：令和4年3月31日 13時30分～15時00分

3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

義崎管理官補佐、藤田審査チーム員

事業者：

中国電力株式会社

電源事業本部 担当部長（原子力管理） 他8名※

中部電力株式会社

原子力本部 原子力部 設備設計グループ 主任※

電源開発株式会社

原子力技術部 設備技術室 課長代理※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. 配付資料

・なし

時間	自動文字起こし結果
0:00:03	こちら規制庁フジタですそれではシモに設工認のヒアリングを開始しますので、中国電力説明よろしく願いいたします。
0:00:20	中国電力の河島です。
0:00:23	それでは、計測制御系統施設、カッコ制御装置に関わる制御方法のコメント回答。
0:00:30	入らせていただきます。
0:00:32	まずは、資料の確認から入りたいと思います。
0:00:36	本日の資料は四つございまして、
0:00:39	一つ目が、
0:00:40	資料番号。
0:00:42	N-Sに、
0:00:43	一をほか、
0:00:45	-79
0:00:48	二つ目が、
0:00:49	N-Sに、
0:00:51	一. 1、
0:00:53	-53
0:00:55	甲斐 01。
0:00:58	三つ目が、N-Sに、
0:01:00	1、
0:01:02	-53
0:01:04	かい 01、括弧日。
0:01:07	四つ目が、N-Sに、
0:01:09	#NAME?
0:01:11	009、
0:01:13	甲斐 07。
0:01:15	なっておりますが、
0:01:17	お手元に資料はおそろいでしょうか。
0:01:20	規制庁藤田です。資料そろってますのでご説明よろしく願いいたします。
0:01:27	中国電力の河島です。
0:01:29	それでは本日の説明に移らせていただきます。
0:01:34	まず本日の説明の流れなんですが、
0:01:37	資料番号、NS2-他、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
 発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:01:40	079 の回答整理表の回答内容について、資料反映箇所を示しつつ、順にご説明し、
0:01:48	その後、記載の適正化箇所の説明に移りたいと思っております。
0:01:53	なお、時間に限りがございますので、一部の回答内容については、
0:01:58	コメント回答の内容紹介にとどめ、資料反映箇所の詳細な確認については、一部割愛させていただこうと思っておりますので、
0:02:07	あらかじめご承知おき願います。
0:02:10	それでは早速、指摘事項に対する回答内容のご説明に移らせていただきます。
0:02:18	まず、回答整理表の
0:02:20	No.1。
0:02:22	コメント内容といたしましては、
0:02:24	安全保護系等の応答の内容について、明確にすること。
0:02:29	ということでコメントいただきまして、こちらについては、
0:02:33	比較表の 2 ページをご確認願います。
0:02:40	こちら、島田の記載で、真ん中あたりに、
0:02:44	3 ポツ、4 ポツ、3、
0:02:47	5 になりますが、
0:02:49	等の内容がわかるように、黄色着色箇所の通り、記載を修正しております。
0:02:56	ここ以外につきましても、説明書比較表、
0:03:00	補足説明資料、
0:03:01	それぞれ等の内容がわかるように、記載を修正しております。
0:03:09	次に回答整理表に戻っていただきまして、
0:03:12	コメントNo. 2 になりますが、
0:03:16	こちらの内容といたしましては、中央制御室外停止について、ということで、記載されております。こちら、すみません一時で申し訳ないんですけど、比較表の 4 ページをお願いいたします。
0:03:32	こちらのページで、資料の記載で、
0:03:35	中央制御室内停止装置に関する記載内容が、
0:03:39	先行プラントさんに比べて、内容が不足していると。
0:03:43	ということで、コメントいただきましたので、
0:03:46	黄色着色箇所の通り、記載の拡充を図っております。
0:03:54	すみませんまた、回答整理表に戻っていただきまして、次のコメントNo. 3 ですが、
0:04:00	こちらについては、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:02	記載してある通り、所内電源切替時の電気出力を明確にすること。
0:04:08	というコメントに対しまして、回答欄に記載しています通り、発電機出力が 100 メガワットである旨を、
0:04:16	括弧書きで記載を追記しております。
0:04:20	こちらの
0:04:22	資料への反映箇所については、
0:04:25	説明は割愛させていただきます。
0:04:27	次のコメントNo. 4 になりますが、
0:04:31	起動手順、
0:04:32	及び停止手順の記載の充実ということで、
0:04:36	解答欄に記載しています通り、記載の充実と、そういう理由の追記をしております。
0:04:44	具体的には、比較表の通し番号 6 ページから 11 ページにかけて修正しておりますが、
0:04:51	こちらのページについては、当該のコメントだけではなく、
0:04:56	他のコメントナンバーに対する修正も実施しておりますので、
0:05:01	少し詳細に説明させていただこうと思います。
0:05:05	それでは比較表の 6 ページをお願いいたします。
0:05:12	こちらまず、島根の記載で、2 行目に黄色着色、下、発電機出力の記載がございましたが、
0:05:20	こちらは先ほどご説明した指摘No. 3 の資料反映箇所となっております。
0:05:27	ここ以降の黄色着色している箇所になりますが、
0:05:30	手順の記載の充実ということで、
0:05:33	起動手順を追記した箇所になります。
0:05:37	まず資料の記載で、(1)の
0:05:41	aポツ、bポツの文末に、表現方法を見直し、ことを追記しております、
0:05:46	また、cポツ、
0:05:48	そして、復水器の真空度の確認手順を追求しております。
0:05:54	なお、こちらのページにおきまして、発電用という記載に黄色着色している箇所がございますが、
0:06:01	こちらについては、
0:06:03	記載の適正化ナンバー5 として、修正した箇所になっております。
0:06:09	次に、
0:06:10	備考欄に、相違理由を追記した箇所の説明に移りまして、
0:06:14	一つ目の、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:15	先行審査プラントとの3ヶ所ですが、
0:06:18	こちらは、
0:06:20	各先行プラントさんに対して、
0:06:23	起動手順の記載範囲が異なりますので、
0:06:26	その旨を、遅い理由として追記しております。
0:06:31	二つ目の層位箇所ですが、
0:06:33	こちらは、東海第2、柏崎7号と相違がございます、
0:06:39	手順の順番が異なるためであり、島根2号といたしましては、bポツで実施するということでその旨、記載しております。
0:06:49	三つ目の層位箇所ですが、
0:06:51	こちらは東海第2と細井がございます、
0:06:54	島根2号は、タービン発電機の保護装置のリセット操作を実施する。
0:06:59	ため生じている相違でございます。
0:07:03	四つ目のそういう箇所ですが、
0:07:05	先ほど述べました。
0:07:06	東海第2 柏崎7号との手順の違いによるものとなっております。
0:07:12	五つ目の層位箇所ですが、
0:07:14	柏崎7号と相違がございます、
0:07:17	島根2号は、設備が片付け等と異なっており、
0:07:21	種類の空気抽出器に対して、駆動状況を切り替える。
0:07:26	設備となっているため、生じている相違でございます。
0:07:30	また、東海第2に対しては、手順が異なるため、
0:07:34	相違が生じてございます。
0:07:37	続きまして比較表。
0:07:39	企画部の7ページをお願いいたします。
0:07:44	まず、手順の記載の充実箇所についてですが、
0:07:48	島根の記載で、
0:07:50	dポツの黄色着色箇所の記載を追加しております。
0:07:56	なお、ポツの黄色着色しております。
0:08:00	電気油圧式制御装置という記載については、
0:08:04	指摘事項No. 13に対する修正箇所となっておりますので、
0:08:09	こちらについては文書ないで、用語の統一を図って、修正した箇所となっております。
0:08:16	次に、
0:08:17	備考欄に、そういう理由を追記した箇所の説明に移りまして、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:22	一つ目のそういう箇所についてですが、
0:08:24	カシワギ 7 号と相違ございまして、
0:08:28	こちらは手順が異なっておりまして、島根 2 号は、
0:08:31	プラント起動前に確認する手順となっているため、生じてる相違でございます。
0:08:37	二つ目の差異箇所ですが、
0:08:39	今回第 2 と手順が異なるため生じている細井でございます。
0:08:43	東海第 2 はこのページの真ん中あたりにですね、記載あります通り、
0:08:48	そちらの方で実施していることとなっております
0:08:54	三つ目のそういう箇所ですが、
0:08:56	こちらは、
0:08:57	指摘事項 No. 5 に対する資料反映箇所となっております、
0:09:01	前回ヒアリング時に、口頭にてご説明させていただいた内容である。
0:09:06	主蒸気配管の圧力損失を、を考慮している旨を、
0:09:10	追記している箇所となっております。
0:09:15	次に、
0:09:16	四つめのそういう場所になりますが、
0:09:19	先ほどご説明した東海第 2 と手順が異なっている箇所をでございます。
0:09:25	次のそういう所になりますが、
0:09:27	東海第 2 と設備が異なっており、
0:09:30	島根 2 号は 1 種類の空気抽出器に対して、駆動状況を切り替える設備であるため、
0:09:36	手順が異なることから、相違が生じております。
0:09:43	次に、比較表の 8 ページをお願いいたします。
0:09:48	まず、
0:09:49	手順の記載の充実箇所についてですが、
0:09:52	島根の記載で、(7)として、
0:09:56	蒸気タービンに関する手順を追記しております。
0:10:00	それに伴い、以降の手順の(7)番号が一つずつ繰り上がっております。
0:10:07	そして、(10)として、
0:10:09	蒸気タービンの、出力、
0:10:11	制御機器の
0:10:13	切り換え操作を追記しております。
0:10:17	次に、備考欄に、そういう理由を追記した箇所の説明になりますが、
0:10:22	一つ目のそういう箇所ですが、東海第 2 と手順が異なるため、生じているそう となっております。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:30	島根は記載してある通り、前のページになりますが、
0:10:34	(4)のdポツに記載しております。
0:10:39	次に二つ目の、そういう箇所ですが、
0:10:41	送流を追求しておりまして、蒸気タービンの定格回転速度の相違によるものである旨、追記しております。
0:10:50	三つ目の、そういう場所ですが、
0:10:53	東海第2と手順が異なっております、
0:10:56	島根は、原子炉出力の増加操作とタービン発電機操作を実施する。
0:11:01	ということで、相違が生じてございます。
0:11:05	四つ目の層位箇所ですが、
0:11:07	島根の記載で、(10)の項目になりますが、
0:11:12	東海第2と柏崎7号に対して、相違が生じてございます。
0:11:18	まず東海第2との添流になりますが、
0:11:22	手順が異なるため相違が生じてございます。
0:11:26	次に、柏崎7号との差異理由となりますが、
0:11:31	島根2号が、蒸気タービンの出力制御機器の切り換えについて記載していることから、
0:11:37	それが生じてございます。
0:11:40	このページ内の以降のそういう箇所については、東海第2との遅いとなっておりますが、
0:11:48	まず、手順記載範囲の相違ということで記載しておりますが、
0:11:52	島根は所内電源切替の発電技術力、100メガワットまでの手順を記載している。
0:11:59	ことから、相違が生じてございます。
0:12:02	次の、そういう箇所ですが、
0:12:04	島根2号は、東海大が記載している切り換えを、を援助をしないため、
0:12:09	生じてるそうでございます。
0:12:13	その次ですが、このページの一番下に記載されている、そういう箇所等と、になりますが、
0:12:21	島根2号は、
0:12:22	発電機出力250メガワットで実施するため、
0:12:26	相違が生じてございます。
0:12:30	次に、比較表の9ページをお願いいたします。
0:12:35	こちらのページの手順の修正箇所については、
0:12:39	すでにご説明した内容と重複いたしますので、割愛させていただきます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発音者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:45	次に、備考欄に層理を追記した箇所の説明になりますが、
0:12:49	まず一つ目の、そういう箇所ですが、
0:12:52	東海第 2 の 1 行目の記載に対するものでして、
0:12:56	こちらは指摘事項のNo.6 に対する、資料反映箇所となっております。
0:13:03	前回のヒアリング時に、口頭で説明した内容でございます。
0:13:07	島根 2 号は、東海第 2 が記載している設備を保有していないため、
0:13:12	手順規定手順を記載していないという旨を追記した箇所となっております。
0:13:18	次の層位箇所ですが、
0:13:20	東海第 2 と手順が異なるため、生じてる相違でございます。
0:13:26	その次の遅い箇所ですが、
0:13:28	島根の記載で、(11)、
0:13:31	の項目において、
0:13:32	東海第 2 とを襲いがございまして、
0:13:35	島根 2 号は、所内電源切替について記載しているため、生じてる相違でございます。
0:13:42	次のそういう箇所は、
0:13:44	島根の記載(11)の下、
0:13:47	空欄になっているところを空白となっている箇所でございますが、
0:13:52	柏崎 7 号と相違が生じておりまして、
0:13:57	手順記載範囲が異なる、異なるため、相違が生じてございます。
0:14:04	層理といたしましては、備考に記載してある通り、
0:14:07	島根 2 号は、所内電源切替までの手順を記載しておりまして、
0:14:12	それ以降の手順として、
0:14:15	記載のある出力を、
0:14:17	上昇させ、給水流量が 20%程度になったら、給水ポンプの切り換えを、を実施いたしまして、
0:14:25	30%程度で給水制御系を切り替える手順となっておりますので、
0:14:30	その旨を備考欄に説明として追記しております。
0:14:35	以降の 3 ポツ 1 ポツに、停止手順についてですが、
0:14:41	起動手順でご説明したそういう理由と重複する内容がございますので、
0:14:45	一部の説明については、割愛させていただこうと思いますので、
0:14:50	あらかじめご承知おき願います。
0:14:53	まず 9 ページ、こちらのページの停止手順の黄色着色箇所については、
0:14:58	先ほどの起動手順にてご説明させていただきましたので、割愛させていただきます

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:15:04	続きまして比較表の 10 ページをお願いいたします。
0:15:09	まず、手順の記載の充実箇所についてですが、
0:15:14	島根の沖甲斐で、
0:15:16	(3)になりますが、
0:15:18	負荷制限金ありタービンバイパス弁を、を開させる旨を追記しております。
0:15:24	続きまして備考欄に層理を追記した箇所、
0:15:28	おすすめになりますが、
0:15:30	こちらについても先ほどの起動手順の中でご説明した、そういうルートと同様にですね、記載、
0:15:38	失礼しました。
0:15:39	手順記載、記載範囲の相違や、手順の相違となっておりますので、
0:15:44	ここでの説明は割愛させていただきます。
0:15:48	次に、比較表の 11 ページをお願いいたします。
0:15:54	まず、手順の記載の充実箇所についてですが、
0:15:59	(9)に、
0:16:00	タービンバイパス台を使用する旨を追記しております。
0:16:05	またこちら発電用という記載については、先ほどから繰り返しになりますが記載の適正化により修正した箇所となっております。
0:16:14	次に、
0:16:15	備考欄の、そういう理由の追加箇所についてですが、
0:16:19	こちらについても先ほどの起動手順の中でご説明した内容と重複いたしますので、割愛させていただきます。
0:16:28	以上が起動停止手順の規制の充実化という指摘事項No. 4 のご説明となります。
0:16:37	続きまして、指摘事項に対する回答整理表に戻っていただきまして、整理表の 2 ページをお願いいたします。
0:16:47	一番上のナンバー5 についてですが、
0:16:50	こちらは先ほどの起動手順でご説明した内容になりまして、
0:16:53	記載してある通り、備考欄に回答欄、
0:16:59	失礼しました。回答欄に記載しております通り、備考欄に、下線部を引いた文章を追記して、
0:17:06	おります内容となっております。
0:17:11	次に、指摘事項のナンバー6 ですが、
0:17:14	こちら先ほどの起動手順でご説明した通り、東海第 2 が記載している設備を、シマタニ 5 が有していないということから、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:23	生じているそういう理由を、を追記したものとなっております。
0:17:28	次に引き続き、指摘事項のナンバー7ですが、
0:17:31	こちら、制御棒駆動系と、
0:17:34	制御棒手動操作系の違いについて、
0:17:38	こちらのコメントについては前回ヒアリングでも、口頭でご説明させていただいた内容になりますが、
0:17:45	同じ内容、備考欄に追記したものとなっております。
0:17:49	備考欄の記載内容については、
0:17:52	回答欄に記載してある、下線部、
0:17:55	を参照いただければと思います。
0:17:58	反映箇所の確認については、割愛させていただき
0:18:04	次に、指摘事項のNo.8 になりますが、
0:18:08	こちら中性子計装の運用の遅いということで、
0:18:11	こちらについても、前回、ヒアリングの際に、口頭で説明させていただいた内容を、
0:18:18	備考欄に追記したものとなっております、
0:18:20	記載した内容については、
0:18:22	回答欄の下線を引いている文書の通りとなっております。
0:18:27	こちらについても反映箇所の確認については、割愛させていただきます。
0:18:32	次に、指摘事項のNo.9 になりますが、
0:18:36	制御棒引き抜き監視装置からの、
0:18:38	制御棒引抜阻止信号について、ということで、
0:18:42	こちらについて比較表の 14 ページをご確認願います。
0:18:51	こちらのページの、島根 2 号の記載で、
0:18:55	下段の方にあります(10)、
0:18:58	の項目になりますが、
0:19:00	こちらの括弧内の黄色く着色してる箇所について、
0:19:05	もともと文章を記載してごさいませんでした、詳細な説明を記載することで、追記したものとなっております。
0:19:15	続きまして回答整理表に戻っていただきまして、
0:19:18	次の指摘事項のNo.10 になりますが、
0:19:22	低炉心流量高出力について、具体的な成長、具体的な数値を説明すること。
0:19:30	ということでコメントいただきまして、
0:19:33	こちらも回答欄に記載している通りでございしますが、
0:19:36	原子炉出力について、追記は、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:41	また低炉心流量についてなんですが、こちらは数値を記載しておりませんが、
0:19:46	こちらは島根 2 号といたしまして、
0:19:49	PLRポンプ 1 台当たりの流量が大きく、
0:19:53	ポンプ 1 台がトリップした時点で、低炉心流量になる。
0:19:58	と、
0:20:01	判断することから、
0:20:03	インターロックには、流量信号ではなく、ポンプの低電圧リレーを用いております、
0:20:09	その旨を比較表の備考欄に記載しております。
0:20:14	こちら反映箇所の確認については、割愛させていただきます。
0:20:20	続きまして整理表の 3 ページをお願いいたします。
0:20:25	こちらの指摘事項No. 11 になりますが、
0:20:29	原子炉再循環ポンプ用電動機について、電圧の
0:20:33	電圧変化の有無について、
0:20:35	ということで、
0:20:37	コメントだけコメントをいただきましたが、
0:20:40	こちらではⅡも変化するということを確認いたしましたので、
0:20:43	回答欄に記載の通り、下線部の通り記載を追記しております。
0:20:48	こちら反映箇所の確認については割愛させていただきます。
0:20:53	次に、指摘事項のNo.12 ですが、
0:20:56	タービン出力に対する原子炉出力の説明ということで、
0:21:00	こちらについては比較表の 16 ページをご確認願います。
0:21:07	島根の記載で、中段のまた以降の記載になりますが、
0:21:11	原子炉再循環ポンプトリップの条件として、タービン出力をお記載している箇所になりますが、
0:21:17	こちらで柏崎の事をそれが生じてございますが、
0:21:22	そちらの説明を備考欄に追記しております。
0:21:26	黄色く着色箇所になりますが、そういう理由といたしまして、
0:21:30	記載方針が異なることから、
0:21:33	それが生じているということで、記載しております。
0:21:37	島根 2 号としては、
0:21:38	原子炉再循環ポンプのトリップ信号に用いてる信号の検出点であるタービン、第 1 弾の後の圧力に対応したタービン出力を記載する方針としておりまして、
0:21:49	そのタービン出力に対応する原子炉出力といたしましては、
0:21:53	記載の通りなんです、ヒートバランス

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:55	からタービン出力に対して数パーセント程度高くなる値と、
0:22:00	なるということで、説明を帯び頃に記載しております
0:22:06	続きまして、
0:22:08	回答整理表に戻っていただきまして、
0:22:11	指摘事項のナンバー13についてですが、
0:22:15	こちらについては、資料ないで、
0:22:18	記載表、
0:22:19	ふうにはばらつきがあったということで、用語の統一を図ったものとなっております。
0:22:24	回答欄に記載してある通り、
0:22:27	電気油圧式制御装置に記載を統一しております。
0:22:32	こちらの詳細な反映箇所の確認については割愛させていただきます。
0:22:38	次の指摘事項のナンバー14ですが、
0:22:41	こちら前回ヒアリング時に、口頭でお答えさせていただいた内容になりまして、
0:22:48	比較表の 21 ページをご確認願います。
0:22:57	備考欄に、黄色着色箇所として、記載方針の相違として、
0:23:02	東海第 2、柏崎 7 号との整理を、を追記した箇所がございますが、
0:23:08	こちらのページで、
0:23:10	3ヶ所同様の記載を追記しております。
0:23:14	内容といたしましては、
0:23:16	島根 2 号といたしましては比較表で 2 ページ前の、
0:23:19	通し番号 19 ページの、
0:23:22	3 ポツ 4 ポツ、3、
0:23:25	の項目において、
0:23:28	同様の記載をしているため、
0:23:31	記載内容の繰り返しを、
0:23:33	を避けるため、
0:23:34	記載をしていないということで、
0:23:37	備考欄に理由を追記しております。
0:23:41	回答整理表に戻っていただきまして、次の指摘事項No. 15 になりますが、
0:23:48	原子炉再循環ポンプが十分な感性を有する理由について、
0:23:53	ということで、こちらについても、口頭でお伝えさせていただいた内容になりますが、
0:23:59	フライホイールのような特別な装置を有しているわけではなく、
0:24:03	単純にポンプのサイズが大きいため、であるという旨を、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発音者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:08	下線部の通り追記しております。
0:24:11	反映箇所の確認については割愛させていただきます。
0:24:16	次に、指摘事項のナンバー16ですが、
0:24:19	こちらも口頭でお伝えさせていただいた内容を備考欄に追記したのとなっておりまして、
0:24:25	こちらについては、比較表の 24 ページをご確認願います。
0:24:34	こちら、
0:24:35	備考欄の下の方になりますが、
0:24:38	島根の記載の注記に対する補足として、
0:24:42	記載してる通りになりますが、
0:24:44	1チャンネルだけの動作ではスクラムせず、ハーフスクラム状態になるという旨を、
0:24:49	を追記しております。
0:24:54	続きまして回答整理表にすいませんが、戻っていただきまして、
0:24:58	次の指摘事項のNo.17になりますが、
0:25:02	原子炉非常停止信号の応答時間の考え方ということで、すいません行ったり来たりで申し訳ないんですけど、こちら比較表の 26 ページをご確認願います。
0:25:18	こちらのページ、市柏崎 7 号との相違点について、ということで、コメントいただいております、
0:25:25	応答時間を考慮する項目が異なりますが、
0:25:29	こちらの備考欄に記載したその理由といたしまして、記載方針が 5 となるためということで、
0:25:37	前回のヒアリングでも、回答させていただいておりますが、柏崎が記載している値というものが、
0:25:44	安全保護系の範囲に含まれないということから、志間に 5、島根 2 号機としては、こちらの非常停止信号のオート時間に記載してないということで、
0:25:55	その旨を備考欄に記載させていただきます
0:26:02	すいません回答整理表に戻っていただきまして 4 ページをお願いいたします。
0:26:09	して、指摘事項のNo.18になりますが、島根 2 号の原子炉水位低、
0:26:15	加古L湾Hの設定の考え方を、
0:26:18	備考欄に追記したのとなっております。
0:26:22	こちらについては解答欄に記載しております通り、
0:26:25	島根 2 号機は、
0:26:27	原子炉隔離時冷却系のバックアップとして、高圧炉心スプレイ機を設置することから、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:33	原子炉隔離時冷却系が起動する原子炉水位低、
0:26:36	レベル 2 よりも低く、
0:26:38	低圧の非常用炉心冷却装置が起動する現象について、括弧レベル 1 よりも高い、
0:26:46	水位として、
0:26:48	原子炉水位低レベルH、
0:26:52	失礼いたしました。
0:26:53	原子炉水位低レベル 1Hを設定する。
0:26:56	という理由を、
0:26:59	備考欄に追記してございます。
0:27:03	次に、指摘事項のNo.19 になりますが、
0:27:07	図表全般に対して、先行電力との相違理由を記載して、
0:27:12	おりませんでしたので、今回、そういう理由を追記したものとなっております。
0:27:18	具体例といたしまして、比較表の 23 ページをご確認願います。
0:27:27	こちら嶋田の記載で、表 3-1 に対して、備考欄、黄色着色箇所でございます通り、数層理を追記しております。
0:27:37	こちらの表の中では、中性子計装系が異なることから、
0:27:42	原子炉自動停止信号が異なる旨、
0:27:44	そして、設定値と水位基準点が異なる旨を、
0:27:48	記載してございます。
0:27:51	このページ以降の図表に対しても、同様に槽類を、を追記させていただいております。
0:27:58	そちらの詳細については、説明を割愛させていただきます。
0:28:04	整理表に戻っていただきまして、
0:28:07	次の指摘事項No. 20 になりますが、
0:28:10	こちらから補足説明資料の反映内容となっております。
0:28:15	まずこちらのナンバー20 についてですが、こちらについて図中の応答時間を示す範囲を適正化するというので、具体的に資料を確認させていただきたいんですが、
0:28:26	補足説明資料の 2 ページを、
0:28:29	ご確認願います。
0:28:30	こちらから補足説明資料になります。
0:28:36	補足説明資料の 2 ページになりますが、
0:28:39	こちら、
0:28:42	もともと、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:44	応答時間を示す範囲、
0:28:47	両矢印で記載しているものになりますが、
0:28:50	こちらの範囲の境界というものが、
0:28:53	もともとは、視覚テキストボックスの真下ではなくテキストボックスとテキストボックスの中間のようなところに記載しておりました。
0:29:03	こちらについて、
0:29:06	指摘を受けまして、記載表現を見直しております、
0:29:11	のテキストボックスを版として考えた場合に、
0:29:15	信号のやりとりとしては坂内で、接点の
0:29:18	坂内での接点で行われる。
0:29:21	ということから、
0:29:22	両矢印の境界というものはテキストボックスの真下にあるべきと。
0:29:26	いうことで、
0:29:28	整理をいたしまして、
0:29:30	表現を見直したものとなっております。
0:29:34	こちらの表現の見直しについては、
0:29:37	同じ補足説明資料の4ページについても、
0:29:39	同様に修正を行っております。
0:29:44	また整理表に戻っていただきまして、
0:29:47	次の
0:29:48	ご指摘事項のナンバー21になりますが、
0:29:51	こちらの指摘内容といたしましては図中の赤線の意味を説明することということで、
0:29:56	こちらについても、もう資料確認していただきたいのですが、
0:30:01	補足説明資料、
0:30:02	12ページをお願いいたします。
0:30:09	こちら図の中の赤線に対してもともとを説明してごさいませんでしたので、
0:30:17	前回のヒアリング、口頭でご説明した内容として、注記に、
0:30:24	黄色着色箇所の通り、
0:30:27	説明を追記させていただいております。
0:30:30	この次の13ページでも同様に、赤瀬に対する説明を追記してございます。
0:30:39	整理表に戻っていただきまして、
0:30:41	この次のナンバー22以降になるのですが、
0:30:47	これらのコメントについては、
0:30:52	こちらの説明資料とは別のヒアリングの、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発音者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:55	ときにいただいた、して時期、指摘事項となっております、
0:30:59	まずこちらのナンバー22については、
0:31:02	昨年の12月23日に実施した。
0:31:05	計測装置の校正に関する説明書並びに、
0:31:09	計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書、
0:31:13	も、ヒアリングの際に、
0:31:16	いただいたコメント。
0:31:17	となっております、そちらについて回答させていただいております。
0:31:24	RSRFS対象設備、
0:31:27	中央制御室外原子炉停止装置のことになりますが、
0:31:30	そちらの対象となる設備に関するご質問。
0:31:34	に対して、
0:31:37	ことで、1回、
0:31:40	回答させていただいた内容になりますが、
0:31:45	その際にですね、
0:31:47	本日、
0:31:48	実施させていただいております。
0:31:51	当該ヒアリングにおいて、回答させていただくということで、お伝えしていた内容となっております、
0:31:59	そちらの説明内容についてですが、
0:32:03	補足説明資料の17ページをお願いいたします。
0:32:14	こちらの方に、新規に4ポツとして、項目を立てて、記載を追加しております。
0:32:22	こちらの方に中央制御室外原子炉停止装置の対象となる設備の考え方について、
0:32:30	記載を追記してございます。
0:32:36	次に、整理表に戻っていただきまして、
0:32:39	指摘事項としては、最後になりますが、
0:32:43	ナンバー23。
0:32:45	こちらについては、
0:32:47	昨年の12月、
0:32:49	13日に実施した。
0:32:50	基本設計方針第59条。
0:32:54	緊急停止失敗時に発電は原子炉を未臨界にするための設備。
0:32:58	のをヒアリングにおいて、いただいたコメントとなっております、
0:33:03	内容といたしましては、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:33:05	自動減圧起動阻止スイッチと、
0:33:07	代替自動減圧起動阻止スイッチが、
0:33:11	同じ操作盤で操作可能であることのオオキサイ用品について検討すること。
0:33:17	というコメントをいただきました、
0:33:19	こちらについて先日、
0:33:21	第 59 条のコメント回答の際に回答させていただいておりますが、
0:33:27	基本設計方針ではなく、
0:33:31	本日、実施していただいている。
0:33:33	こちらの説明書がバーで記載するというので、
0:33:37	回答させていただいております。
0:33:41	資料反映箇所の説明に移りまして、比較表の 22 ページをご確認願います。
0:33:53	こちら比較表の 22 ページの島根の記載で、
0:33:57	中段辺りに黄色着色している箇所。
0:34:00	がございますが、
0:34:01	こちらの文章を追記してございます。
0:34:06	こちらの説明書の方で、
0:34:09	代替自動減圧起動阻止スイッチと自動減圧起動阻止スイッチが、
0:34:14	同じ盤にあるということ、
0:34:16	を説明させていただいております、備考欄にも、こちらの整理を追記しているものとなっております。
0:34:25	以上で指摘事項に対する回答の説明を終わりにしまして、最後に記載の適正化箇所について、ご説明させていただきます。
0:34:37	こちらの、
0:34:40	しました。
0:34:41	回答整理表に続きまして、同じ資料内の 5 ページ以降に記載の適正化箇所を記載しておりますが、
0:34:48	こちら順番に説明させていただきまして、資料の反映箇所については、割愛させていただこうと思っておりますので、
0:34:55	あらかじめご了承願います。
0:34:59	まずこちらの、
0:35:01	記載の適正化箇所。
0:35:03	ナンバー1 についてですが、
0:35:05	資料修正を行いまして、提示番号がずれたため、ページ番号の適正化を目次にて実施したものです。
0:35:13	次のナンバー2 ですが、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:16	記載の適正化を
0:35:17	図っております、
0:35:19	内容といたしましては、
0:35:22	島根 2 号が、
0:35:23	中央制御室内、
0:35:25	原子炉停止装置について記載している箇所について、
0:35:29	東海林が記載してない。
0:35:30	といった箇所がございますが、
0:35:32	そういった箇所に対して、もともと記載表現の相違、
0:35:36	んと記載していたんですが、
0:35:38	記載表現の相違ではなく記載方針が、
0:35:41	異なるためというふうに整理し直しまして、表現を見直したものとなっております。
0:35:48	次のナンバー3 ですが、
0:35:50	こちらについては、すでにご説明させていただいた通り、
0:35:54	原子炉と発電用原子炉とを記載にばらつきがありましたので、
0:35:59	発電を原子炉に記載を、記載表現、
0:36:03	統一を図ったものとなっております。
0:36:07	次のナンバー4 ですが、
0:36:09	白。
0:36:11	こちらについては、
0:36:13	資料中、最初に出てくる中央制御室、土岐さんに対しては、
0:36:18	12 号で共用するという旨を記載するというので、
0:36:22	記載の適正化を図ったものとなっております。
0:36:27	次のナンバー5 ですが、
0:36:29	こちらについてはナンバー3 と同様の内容となっております、先ほどのNo.3 については比較表の備考欄について、記載を適正化したものとなっております、
0:36:38	こちらのナンバー5 については、説明書本文側で、適正化した箇所を示しているものでございます。
0:36:46	次のナンバー6 になりますが、
0:36:49	こちらについては、
0:36:51	もともと備考欄に、そういう理由を記載していなかった箇所に対して、
0:36:55	新規にそういう理由として、記載方針の相違、
0:37:00	そういう記載を追記したものとなっております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発音者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:05	次のNo.8、
0:37:07	失礼しました。
0:37:08	次のナンバー7、8、
0:37:11	9 についてですが、
0:37:12	こちらについては前回ヒアリングの際、
0:37:16	に修正する旨をお伝えさせていただいた内容となっております、
0:37:20	No.7 と 8 については、
0:37:22	そういう理由の記載が漏れていた箇所について、記載を追記したものでございまして、
0:37:28	ナンバー9 については、
0:37:30	誤記がありましたので、記載を一部削除したというものとなっております。
0:37:35	最後に、No.10 についてですが、
0:37:38	こちらについても先ほどのNo.3No.5 と同様に、補足説明資料においても、
0:37:44	発電用原子炉という記載に、表現を統一を図ったものとなっております。
0:37:51	以上が、記載の適正化箇所のご説明となっております。
0:37:57	以上で、
0:37:59	はいすいません。以上で、指摘事項に対する回答と、記載適正化内容の説明を終わらせていただきます。
0:38:06	以上です。
0:38:10	はい。規制庁の吉崎です。説明ありがとうございました。何点か確認させていただきます。
0:38:17	コメント回答の 5 番、
0:38:20	のところがなんですけども、
0:38:23	対応する後設定値の記載のところで、
0:38:28	えっとし、比較表の 7 ページですかね。
0:38:32	OK7 ページ見ていただいて、
0:38:34	のところで、米HCのところで、
0:38:41	最終的に原子炉手形づくり、採用するアプリ設定です。
0:38:47	備考に、島根 2 号機タービンユーザ作って調整していたんで、
0:38:53	圧力設定値ってのは、イコールタービン入口圧力。
0:38:58	のことになる。
0:39:00	そういう理解でいい。
0:39:07	中国電力の河島です。
0:39:09	ご認識の通りです。以上です。
0:39:16	規制庁の井関です。そうそうであれば

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:19	度に入力圧力というふうにした方がいいと思うんですけど。
0:39:26	ここは、
0:39:27	発足設定値というふうに、
0:39:30	記載しないといけないところでしょうか。
0:39:46	中国電力の河島です。
0:39:49	おっしゃる通りどうしても、
0:39:53	対応する圧力設定値と記載しなければならないわけではないと。
0:39:58	考えております。以上です。
0:40:03	成長のヨシツグです
0:40:05	設備の相違で、ろうあ通直接そのなんかコントロールで持ってくるのか、ドアツ ーの
0:40:15	何か圧損を、
0:40:17	考慮した、タービンの印刷力を、その制御点で持ってくるのは、多分設備の相 違だと思うから、
0:40:25	その旨で説明するんだったらここはビニールチェックの方が、
0:40:31	適切というか、わかりやすいんではないかと思うんですけども一応
0:40:36	検討いただけますでしょうか。この記載の検討。
0:40:43	中国電力の河島です。
0:40:46	記載の検討について、承知いたしました。
0:40:51	確認して、修正の要否について検討したいと思います。以上です。
0:40:59	規制庁の吉崎です。はい。お願いします。で、何か、
0:41:04	こういうプラントって他にもあったと思うんですけど。要は度の入力圧力で調整 数が制御してるところってあると思うんですけど。
0:41:12	別に島根だけではないという理解でいいですよ。
0:41:21	中国電力の福間でございます。タービン入力圧力ではなく原子炉圧力を直接 制御するようになったのは、ABだと思しますので島根以外にも、タービン入力 圧力で、
0:41:34	経由しているプラントがあるものと認識しております。以上です。
0:41:40	規制庁の井関です。ありがとうございます。プラントの何か型炉型の違いでそ うなってるのであれば、そういうふうに修正できると思うので、検討をお願い します。
0:41:53	少々お待ちください。
0:42:18	規制庁の義崎です手順のところ備考に、補足してもらって、大分わかりやす かったんですけど、
0:42:26	9 ページの

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:28	一番上の備考のところ、
0:42:34	これ島根 2 号機は発電機則 250 メガワット技術ってのはこれは、
0:42:40	と。
0:42:41	どれを。
0:42:42	産業性っていうか 3 要素を自動に切り替えるのが、
0:42:47	250 メガワットってそういうことですかね。
0:42:53	中国電力の河島です。
0:42:55	ご認識の通りでございます、こちら東海第 2 さんが記載している手順、
0:43:00	は、島根 2 号としては、250 名、発電機出力 250 名は、田端で実施と記載してある通りなんです、
0:43:08	島根 2 号といたしまして、こちらの起動停止手順のターゲットが、
0:43:13	所内電源切替の日発電機出力 100 メガワットまでしか記載してないということから、
0:43:20	手順としては、
0:43:22	存在するんですけど、こちらの
0:43:26	説明書の中では、記載していないというところで、
0:43:29	備考欄に記載しているものでございます。
0:43:32	以上です。
0:43:35	規制庁の義崎さ、了解しました。ちょっとあのことバーを少し入れてもらってわかるかなと思ったの。
0:43:41	つまり 2 号機は、その 3 要素自動の切り換えは 250 メガワットでやってると。
0:43:48	ここ、ちょっとどれとどれを対応してるかっていうのがわかりにくかったんで、
0:43:53	少しそういうことで備考の拡充をお願いしたいんですけども、よろしいでしょうか。
0:44:05	中国電力の河島です。
0:44:07	すいませんちょっと確認なのですが、
0:44:09	今、吉崎さんが発言された内容がですね、マスキングの内容に関わるものでして、それらを踏まえた上でちょっと今の表現をしているものでございます。
0:44:21	が、
0:44:23	先ほどおっしゃられた内容を記載した方がよろしいでしょうか。
0:44:27	以上です。
0:45:25	中国電力の河島ですすみません。
0:45:29	先ほどご指摘いただいた箇所になりますが、ページを跨いでいるため、記載表現がちょっと見づらかなというふうに考えておりますので、
0:45:38	ページを改行するなどして、わかりやすく表現しようと思っておりますが、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:45	そちらの対応でいかがでしょうか。
0:45:48	以上です。
0:45:54	規制庁の井関です
0:45:56	マスクングといっても同じような手順があるから、
0:46:00	あんまり差し支えないと思うけどアルファベットとかでもいいんで、何だ。
0:46:05	10 番とか、アルファベットのAとかBとかCとかってあるから、それに対応しているというのが、わかるようになれば、
0:46:16	ちゃんとそのことを、
0:46:19	差分で説明しているんだってのがわかればいいので、何だ、番号とかアルファベットでも、
0:46:26	いいので、
0:46:27	どこのことの説明をしているかというのを、わかるようにしてもらえば、
0:46:32	よろしいです。
0:46:34	いかがですか。
0:46:37	中国電力の河島です。
0:46:40	承知いたしました。
0:46:43	先行プラントのどの項目に対応するかというところを番号やアルファベットで、わかりやすくするように、記載の内容について検討したいと思います。
0:46:53	以上です。
0:47:00	規制庁の伊勢です。同じ 9 ページの同じページで、
0:47:05	どこだっけ。
0:47:08	下から二つ目の柏崎奈々との比較で、
0:47:15	ここでの最後の方でタービン動の
0:47:20	原子炉給水ポンプの切り換え、
0:47:23	約 30%で、
0:47:26	吸水性いう形を単要素から採用するヒダですけど、
0:47:30	こう令和さつきと同じこと言って、どうですかね。
0:47:35	用水制御系 30%と気が。
0:47:38	250 メガワット発電機取得には 50 メガワットってこと。
0:47:42	なんででしょうか。
0:47:45	中国電力の河島です。ご認識の通りです。以上です。
0:47:55	規制庁ヨシザキ採用を開始しました。
0:48:44	規制庁の井関です。比較表の 13 ページ。
0:48:49	お願いします。
0:48:53	13 ページの一番下か。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:56	制御棒引き抜きの阻止の条件で、
0:49:00	二つ目の西郷のところで、何か、
0:49:04	燃料取替機が原子炉条文にあり、荷重中の時ってのは、
0:49:10	受注ってあんまり言わないかなと思ったんですけど。
0:49:15	ここは、
0:49:16	何だ。
0:49:18	先行プラントと同じような表現できないんでしょうか。
0:49:28	中国電力の河島です。
0:49:31	こちらの下受注という表現について、
0:49:34	記載の修正ができるかどうか、検討して、
0:49:38	必要により修正したいと思います。
0:49:41	以上です。
0:49:44	市長の吉崎です。はい。よろしくお願いします。
0:49:47	総数伐採。
0:50:04	あ、規制庁の吉崎です。比較表の 14 ページの、
0:50:08	先ほどの引き抜き阻止の条件の括弧の 6 番、
0:50:15	ここは、燃料もスイッチがネンコウと起動にある場合で、
0:50:22	中性子減と中間領域のスイッチ工程もしくは、
0:50:27	動作不能及び、
0:50:29	最後の及びの検出器が炉内の設定後ない時ってのは、
0:50:36	ないとき、
0:50:39	運転中に引き継い。
0:50:51	奥すいません説明してもらえますか。
0:51:00	中国電力の河島です。
0:51:03	こちらについては、指摘事項のNo.8 に対応する箇所になってございまして、
0:51:10	前回のヒアリングでも、すいませんちょっとわかりづらかったようで、ご指摘いただいた内容になるんですが、
0:51:15	中国電力が採用している、
0:51:19	実線を引いてある検出器、
0:51:22	の話になりますが、
0:51:24	IRSRmは、
0:51:26	プラント運転中は、引き抜いた状態。
0:51:30	となっております、プラント起動時のみに起動する、元井。
0:51:36	プラント起動時のみに使用する検出器となっております、
0:51:40	そういった点で、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:42	先行プラントさんと設備が異なっております、
0:51:46	必要時には、
0:51:49	所定の位置にあり、
0:51:52	中性子束を検索しており、継続しており、
0:51:56	プラント運転中、不要な場合には、検出器を引き抜く。
0:52:01	といった設計となっておりますので、
0:52:03	そちらについてコメントサービスコメント回答として記載させていただいていると。
0:52:09	いう内容になっております。
0:52:11	以上です。
0:52:15	中国電力のフクマで補足させていただきます。そのような運転中には引き抜くような設計してますので、もし、
0:52:24	中性子を測りたい時に炉内に入ってない状態で、制御棒を引き抜くようなことがあってはなりませんので、ちゃんと中性子検出器が中に入ってないときには、
0:52:34	制御棒の引き抜きの阻止をかけるというようなインターロック。
0:52:38	以上です。
0:52:42	規制庁の吉井ですわかりました。今の沼田野瀬様は、引き抜く時には検出器が入ってないといけないってことの裏返しなんですね。
0:52:54	中国電力含めてご認識の通りです。
0:52:59	規制庁の伊勢、理解しました。はい。はい、少々お待ちください。
0:53:21	市長の吉崎です。
0:53:23	比較表の 15 ページの、
0:53:26	黄色ハッチのところ、D98 備考の方なんですけど、
0:53:33	島根 2 号機は炉心低炉心流量ポンプについてという、
0:53:37	建築は、
0:53:40	先ほど説明あった、先ほど説明はポンプ 1 台以上の取りっつう。
0:53:45	遮断器科 1 信号でて炉心流量を検知って言ってたんですけど、
0:53:52	まず逆のことを書いてるのかなと思ったんですけど。
0:53:58	もう一度密封したことによって炉心流量検知ってそういうことでもいいんですね。
0:54:07	中国電力の河島です。
0:54:09	ご認識の通りでして、
0:54:11	ポンプ 1 台トリップすると、低炉心流量と、
0:54:14	をいう。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:54:16	判断するというので、インターロックを構成しております。以上です。
0:54:49	規制庁の井関です。比較の、
0:54:53	比較の 16 ページのところ、
0:54:56	ここ、
0:54:58	金は、
0:55:00	10 ページの備考のところは記載方針の相違ってあるけども、
0:55:04	これは設備の相違になるんですかね。
0:55:13	中国電力の。
0:55:15	中国電力の河島です。
0:55:18	すいませんこちらは記載してある通り記載方針の相違として、柏崎 7 号と相違があると。
0:55:25	とらえておまして、
0:55:29	島根 2 号が、
0:55:31	あわぎん出力で記載しているものに対して、
0:55:37	柏崎 7 号を記載している出力というものは、
0:55:40	相対するものであり、
0:55:42	言ってる内容としては、どちらも、
0:55:45	出力を見てるとということから、
0:55:47	設備自体が違うわけではなく、この記載方針の相違ということで、
0:55:52	整理しております。
0:55:55	以上です。
0:56:01	市長の井関です先ほどHCのところはあれは設備の相違だけでも、
0:56:06	今の
0:56:08	比較表の 16 ページのところはここは、
0:56:11	記載方針の相違で、
0:56:14	合っていると、ということですかね。
0:56:22	中国電力の河島です。少々お待ちください。
0:57:01	中国電力の河島です。
0:57:05	ちょっと訂正させていただきまして先ほどご指摘のありました通り、先ほどのHCの説明と整合を図る観点から、こちらは記載方針の相違ではなく、
0:57:15	設備の相違ということで、記載を見直したいと思います。以上です。
0:57:28	規制庁の吉田です。はい、わかりました。同じように説明層位になるということ。この説明最後にタービン出力計画比に対応する原子炉出力、計画比は、
0:57:42	数パーセント高くなるってということ等、
0:57:47	この説明は衛藤。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:50	何にかかってくるか。
0:57:53	何なんだ。
0:57:56	だから、島根はどうなんですっけ。すいません。ここの説明で最後のまとめは どうなるんだろうかなと思って。
0:58:05	ちょっとここで言いたいことは何なのかっていうのをちょっと説明してますかね。
0:58:18	中国電力の河島です。
0:58:21	こちらの表現なんですけど、
0:58:24	前回のヒアリングの時に確かですね、タービン出力と原子炉出力は、イコール の数値であるというような旨をちょっと回答したかと思うんですけど。
0:58:35	遅チラーに対する訂正というか補足ということでして、実際には、
0:58:41	タービン出力に対して、イコールとはならず、
0:58:45	数パーセント、原子炉出力の方が高くなるということで、
0:58:49	こちらの記載を追記したものとなっております。以上です。
0:59:06	成長のヨシツグです思い出してきました。そうそうそうでしたね。
0:59:10	イコールじゃないから、若干、
0:59:13	ろうあ者がなくなってタービンのほうは一つになるから、
0:59:20	そうですね。
0:59:54	規制庁の伊勢です
0:59:57	つまりはこの元出力食うではなくてそのタービンの第1弾の
1:00:02	圧力を、
1:00:05	テイル理由、理由は何ですかね。
1:00:24	中国電力の河島で少々お待ちください。
1:01:45	中国電力の福間でございます。ご指摘、すいません遅くなりまして申し訳ござ いませぬ。先ほどとところなんですけども、ここはですねタービントリップと衛藤、 深瀬檀。
1:01:57	まず検出。
1:01:59	そういうことを目的としておりますので、タービン側のパラメーターである。
1:02:05	ビンダー一覽圧力、
1:02:06	で検出するという
1:02:09	設計になってございます。以上です。
1:02:14	規制庁の伊勢です。タービントリップか遮断を検出するためにその、その検 出点が一番、
1:02:21	適切というか、
1:02:22	素行を
1:02:24	生んだ、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:25	その変動を見てるといことで、
1:02:28	きたそれぞれもちょっと備考に
1:02:30	わかりやすく書いていただきたいんですけども、その圧力を選定している理由について、備考の方に補足していただきたいんですけども、よろしいでしょうか。
1:02:44	はい。記載についてはいけ。
1:02:47	すいません。切れてしまって申し訳ございません。記載について検討反映いたします。以上です。
1:03:04	規制庁の吉崎です。比較表の、
1:03:07	24 ページ。
1:03:10	お願いします。
1:03:15	24 ページの表の 3-1 の非常用で新宮代表の、
1:03:21	蒸気加減弁のところで、
1:03:29	評価減名の市場予定信号発信させない条件ということで、一番下のところで、
1:03:38	サービス部呼ばせんといかまたは通過元弁。
1:03:43	急速閉の信号発生後、
1:03:46	0.2 秒以内にタービンバイパス弁が廃止した場合です。
1:03:51	タービンバイパスで 0.2 秒で展開するんですけど。
1:04:05	中国電力のカワシマで少々お待ちください。
1:04:34	中国電力の河島です。
1:04:37	こちら、0.2 秒で全開というわけではございません。
1:04:42	以上です。
1:04:50	規制庁の吉武です。湯全閉のリミットを、要は、
1:04:56	からoffに吸うのが 0.2 秒だというイメージでしょうか。
1:05:10	中国電力の河島です。
1:05:12	すいませんこちらの 0.2 秒という時間が何を示すかというところ、すいませんちょっと詳細が今、
1:05:20	出てきませんので、確認して、別途回答させていただきたいと思います。以上です。
1:05:32	規制庁の義崎ですはい。すぐわかると思ったんですけど。はい、わかりました。じゃ、この別添 2 の以内にタービンバイパス弁が開した場合の、
1:05:42	内容について、説明するようお願いします。
1:05:49	中国電力の河島です。
1:05:51	承知いたしました。申し訳ありません。以上です。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:56	規制庁の吉崎です。比較表 25 ページの※12 の一番下の※住民の下限を辨野ディスクだ。
1:06:08	ディスクダンプ弁。
1:06:10	多分岩戸金支店は、
1:06:13	ここ、ディスク単品ってこれどうというもの。
1:06:16	の何ですか説明してください。
1:06:26	中国電力の河島です。少々お待ちください。
1:06:57	中国電力の河島です。
1:07:00	申し訳、申し訳ございませんこちらについてもちょっと、すぐに即答できないということで、別途確認して、ご説明したいと思います。
1:07:09	以上です。
1:07:12	議長ヨシザキですはい、わかりました。
1:07:14	少し、さっきと同じ、
1:07:17	何か業務にあるので、合わせて 0.25 と、今のこのリスクダンプ減の装置と、
1:07:27	結局その圧力を見てるので、
1:07:30	そこに関係性ですね、
1:07:33	領域下限面と、ディスク不安不便を書くやつと、その点に 0 の関係をまとめて説明をお願いします。
1:07:46	中国電力の河島です。
1:07:48	0.2 秒と、ディスク檀トレイン株やつを、を含めて、説明するということで、承知いたしました。
1:07:57	以上です。
1:08:02	清町の吉崎です。補足説明資料の、
1:08:08	追記いただいた一番最後のページのRSSのところ、
1:08:12	なんですけども、
1:08:14	ここで、
1:08:18	まず 4-1 の上の表で、非常用ディーゼル発電機が系統数 1 ってあるんですけど、
1:08:25	これは 1 系統しか見れない。
1:08:29	ということでしょうか。
1:08:34	中国電力の河島です。ご認識の通りでして、
1:08:39	説明文書にもある通り、区分 2 ということで、B の非常用ディーゼル発電機を、を対象として、
1:08:47	操作するものとなっております。以上です。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:52	成長の様子だけです。わかりました。わび系統数というかB系とB系ってわかるようにしていただきたいなと思ったんですけども。
1:09:01	可能でしょうか。
1:09:06	中国電力の河島です。
1:09:08	木谷について
1:09:10	検討して、適切に反映したいと思います。
1:09:13	以上です。
1:09:18	はい。規制庁の井関です。同様にだから4-2の表も、
1:09:23	2系だから、メタラの母線電圧は、
1:09:28	定型しかないってそういう理解でいいですかね。
1:09:32	中国電力の川島です。ご認識の通りです。
1:09:36	以上です。
1:09:41	規制庁の義崎です。あとは、4-1の機能のところに、
1:09:47	原子炉発電用原子炉スクラム5の高温停止状態から、
1:09:52	全量しようかってあるんですけど、
1:09:54	スクラム操作自体は、ここでは、
1:09:57	できないんですけど。
1:10:01	中国電力の河島です。ご認識の通りで、操作は、スクラム操作できない。
1:10:07	となっております。以上です。
1:10:11	中国電力の河島です。すみません。原子炉スクラム操作自体については、中央制御室から退避する直前に、
1:10:21	中央制御室で、
1:10:22	操作した後に、そのあとに、
1:10:27	中央制御室外原子炉を停止装置に向かうということで、手順を、を作成してございます。以上です。
1:10:39	はい。規制庁吉崎です。はい。確かそうだったと思うんで、中制御室でスクラムさしてから、RSSで相殺ということで、
1:10:49	何かスクラム機能がついてないっていうのは何かどっかにわかるようになりますか。
1:10:56	何か他のプラントでも何かいろいろタイプがあるらしいんで。
1:11:00	少し確認した時にこの資料見たらわかるかなと思って、
1:11:07	今の説明を少し入れてもらってもよろしいですか。
1:11:10	4の一番上のところでも、ここでもいいんですけど
1:11:14	中央制御室でスクラムした後に、
1:11:17	こっちに来るとい、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:11:18	ところなんですけども、
1:11:21	補足説明を追加できますか。
1:11:37	中国電力の河島です。
1:11:39	先ほどご説明いたしました、中央制御室でスクラムした後に、礼節盤室に向かうといったことが、暴露の記載について、
1:11:50	検討して適切に反映したいと思います。以上です。
1:12:11	彦。
1:12:13	安城市長の吉崎ですとりあえず、私からは以上なんですけども、中国電力から確認等あるでしょうか。
1:12:39	中国電力の河島です。
1:12:41	こちらからは特にございません。以上です。
1:12:48	規制庁の吉崎です。それでは今日の
1:12:52	コメントの確認をしたいと思うんですけども、
1:12:58	指摘リストのほう、よろしくをお願いします。
1:13:03	中国電力のカワシマ数、少々お待ちください。
1:13:06	以上です。
1:13:42	中国電力の河島です。
1:13:44	こちらで画面共有の方を操作いたしましたが、そちらで確認できていますでしょうか。以上です。
1:13:51	規制庁吉崎ですはい。見えておりますので、説明よろしくをお願いします。
1:14:01	中国電力の河島です。
1:14:03	それでは、順に確認させていただきたいと思います。まず一つ目ですが、比較表 7 ページにおいて、圧力設定値に関わる層理について、
1:14:13	記載の修正を検討すること。
1:14:17	次の二つ目なんですけども、
1:14:20	比較表のページ 8。
1:14:22	手順のそういうについて、そういう箇所との対応がわかるよう見直しを検討すること。
1:14:28	すいませんこちらの、
1:14:29	コメントについてなんですけども、
1:14:32	該当仮称が、
1:14:36	東海第 2 の、
1:14:37	記載に対して、三洋層とかっていう、参与相当といった規制に対してアルファベットを用いて、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:48	わかりやすくすることという指摘がございましたが、こちら該当ページだけでよろしかったでしょうかという確認なんですけど、
1:14:55	どうでしょう。
1:14:57	以上です。
1:14:59	規制庁の義崎です対応が取ってなさそうなところ、
1:15:06	結構なんか密集して書いてあったから、どれとどれが対応してるのかがオカシヤなくて、
1:15:12	そ降雨がわかるようになってればいいです。
1:15:20	すいません。中国電力の河島です。
1:15:23	衛藤。
1:15:25	そういう考えでいきますと
1:15:27	開業等をしてですね、
1:15:30	未収しないように、そういう理由が分散するような対応も、一応、弊社といたしまして考えたいと思うんですが、そういった考えでもよろしいでしょうか。以上です。
1:15:43	規制庁の吉田です。頭をそろえてやってもらってもいいですし、対応状況が、どことの差異を言ってるのかわかるようになってれば、はい。それで結構です。
1:15:55	中国電力の河島です。承知いたしました。そのように修正したいと思います。
1:16:01	それでは続きまして、すいません。
1:16:03	コメントリストのほう戻りまして、ナンバー3。
1:16:07	比較表のページで 13 ページ。
1:16:10	加重中という島根の記載の表現について、記載の修正を検討すること。
1:16:16	次のナンバー4 ですが、比較表の 16 ページ。
1:16:21	タービン出力に関わる、
1:16:23	ある、層理の項目について、記載の修正を検討すること。
1:16:29	その次のナンバー5、こちら比較表の 16 ページになりまして、
1:16:35	原子炉出力ではなく、
1:16:37	タービン出力を選定している理由について、
1:16:40	備考欄への追記を検討すること。
1:16:44	次がNo.6 になりまして、こちら比較表の 24 ページ。
1:16:49	島根の規制で 0.2 秒以内、という記載に対して、
1:16:53	タービンバイパス弁が返した場合について、
1:16:57	説明内容を検討すること。
1:17:00	その次が、
1:17:03	その次のページ比較表 25 ページ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:17:05	で、
1:17:07	中期のをもとに、※12 ですか、Riskダンプ弁、下部油圧、
1:17:14	という記載について説明を検討すること。
1:17:18	その次コメントNo. 8 で、こちらから補足説明資料になりまして、17 ページ。
1:17:25	系統がわかるように、記載の修正を検討すること。
1:17:30	最後のNo.9、
1:17:32	こちらも補足資料の 17 ページになりまして、
1:17:35	スクラム機能に関して、記載の追記を検討すること。
1:17:39	以上となっておりますが、認識は合っておりますでしょうか。以上です。
1:17:50	規制庁の吉田です。はい認識は合ってます檀と辨野ところと、0.2 のところは一 緒でもいいんですけど
1:17:57	ルートも書いてあっても、どちらでも結構です。はい。
1:18:01	以上です。
1:18:06	中国電力の河島です。
1:18:08	No.8 とNo. 9、今おっしゃられた通り、
1:18:15	失礼いたしました。ナンバー6 と7 について、
1:18:19	一緒にしてもいいという旨
1:18:22	承知いたしました。記載内容についてはまた検討して、適切にリストを作成し たいと思います。
1:18:29	以上です。
1:18:33	規制庁の吉崎です。はい。適切にリストを修正して、お願いします。
1:18:38	あとはそちらから確認する事項確認することはあるんでしょうか。
1:18:51	中国電力の河島です。
1:18:53	こちらからは特にございません。
1:18:55	以上です。
1:18:59	はい。規制庁井関ですそれでは本日のヒアリングを終わりたいと思います。
1:19:04	ありがとうございました。
1:19:07	ありがとうございますありがとうございました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。